

市 長 行 政 報 告

(令和 8 年 9 月 2 日)

先の令和 8 年 6 月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

◎ 市 長 公 室

まず、市長公室についてでございます。

令和 6 年度から、主幹級までの主に行政事務に携わる正規職員を対象に、自己申告書の利用等により職員が配置や職務内容に関して自身の意向を申告することができる自己申告制度を運用してまいりましたが、これまでに約 39 パーセントの職員について異動の希望を実現することができております。令和 8 年度におきましても自己申告制度の運用を継続し、引き続き、適材適所の人事の実現を目指してまいります。

市職員の働き方に関しまして、香芝市の職員の営利企業等の従事制限に関する規則の規定に基づき、職員が地域貢献活動を行うために営利企業等に従事しようとする場合の許可に関し、必要な事項を定め、令和 8 年 4 月に運用を開始しており、8 月 31 日までに 3 人の職員に対して許可いたしました。引き続き、市職員らが地域の発展及び活性化に寄与する活動又は地域の課題の解決若しくは福祉の増進に寄与する活動に意欲的に取り組むことを支援しつつ、市職員が市民の立場を理解し、自ら経験することによって知見を深めていくことを期待しております。

◎ 危 機 管 理 監

次に、危機管理監の所掌する事務についてでございます。

7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震により甚大な被害が生じていることを受け、香芝市役所本庁舎等に災害義援金の募金箱を設置しております。また、奈良県を通じて被災地への職員の

派遣の要請があり、8月21日に2人の職員を熊本県宇城市に派遣し、今月、9月にも2人の職員を派遣する予定でございます。

防災施策につきましては、8月24日に、奈良県広域消防組合と「香芝市所有のトイレカーの使用貸借に関する覚書」を交わし、市内における大規模火災及び長時間災害の発生時等において、消防職員等のための衛生管理及び円滑な活動支援のため、本市が所有するトイレカーを貸し出すことといたしました。

また、奈良県広域消防組合において公共安全モバイルシステムに対応する端末の導入が予定されており、同組合から構成市町村に対して同様の通信体制を整えるよう依頼があったことから、同組合との間で強靱な連絡体制を構築するとともに、災害時において、職員、災害対策本部等の間で被災現場の情報を即時に共有する体制を整備することを目的として公共安全モバイルシステムに対応する端末を15台調達するため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。

消防団につきましては、9月5日に開催される第31回奈良県消防操法大会に、香芝市消防団の第5分団がポンプ車操法の種目に出場する予定であり、同分団が5月8日から訓練を行っております。令和6年度に開催された前回の大会では、同種目に香芝市消防団の第1分団が出場したところ、14年ぶりの優勝という見事な結果を収めており、令和8年度も前回同様の活躍を期待するところでございますが、結果のいかんにかかわらず、本市としては、地域の防災の要として、市民の安全と安心を守る重要な役割を担う香芝市消防団の団員らの自らの技能を向上させようとする意欲的な取組に改めて敬意を表するとともに、引き続き、このような取組を積極的に支援してまいりたいと考えております。

防犯施策につきましては、奈良県における令和7年の特殊詐欺の被害総額は約58億円であり、人口1万人当たりでは全国で最も多く約4477万円でございます。本市におきましては、令

和 6 年、令和 7 年ともに被害総額は約 1 億 2 0 0 0 万円であり、令和 8 年の被害総額については、7 月末時点で既に令和 7 年の被害総額を超えている状況でございます。特殊詐欺の手口は日々巧妙になっており、これによる被害を防ぎ、市民の財産を守るためには、その対策を警察に委ねるだけではなく、市民等への広報を始めとして本市としてできることにつきましては惜しまず協力することが重要であることから、令和 8 年 8 月 1 9 日に、香芝警察署と「香芝市内における特殊詐欺被害防止対策に関する協定」を締結し、特殊詐欺被害の防止に関する情報の提供について相互に連携することといたしました。また、特殊詐欺による被害の防止のため、本市及び奈良県警察のそれぞれのマスコットキャラクターであるカッシーとナポくんが登場する啓発動画を制作し、さらに、市民等に対して注意を喚起するため、特殊詐欺による被害が発生したときなどに香芝警察署が発令する「K T アラート（香芝市特殊詐欺アラート）」の表示を窓口に設置し、特殊詐欺による被害が増えていることについてお知らせするなど様々な取組を開始いたしました。引き続き、香芝警察署を始め奈良県警察との連携を強化し、特殊詐欺等の犯罪による被害を防止し、地域社会の安全と安心を守るよう努めてまいります。

◎ 総 務 部

次に、総務部についてでございます。

これまで市議会からの強い要望を受けて検討を進めてまいりました複合施設の整備に関する事項といたしまして、令和 4 年 9 月に除却した旧香芝市モナミホール並びに建物及び設備の老朽化が進む香芝市中央公民館や香芝市ふたかみ文化センターの機能の維持及び向上を図るため、これらの施設の複合化に向けた香芝市複合施設整備基本計画の策定を予定しております。しかしながら、昨今の建設費の高騰の影響等により、令和 7 年 8 月に策定した香芝市複合施設整備基本構想で示した全ての機能を含めて

整備を進めた場合は、概算工事費が約 1 6 0 億円に上る見込みとなっており、国や奈良県による更なる財政的な支援がなければ、複合施設の整備を実施することは容易ではないことから、国や奈良県に対し、財政支援の枠組みの拡充を要望し、事業に着手する時期を見定めてまいります。

◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる樹木への被害につきまして、その拡大を防止するため、令和 8 年 7 月 1 日から市内の被害樹木が存在する土地の所有者に対し、クビアカツヤカミキリ防除用品を配布しております。申込期限は 1 1 月 2 日であり、8 月 3 1 日時点で、3 1 人の方に対して 4 6 本を配布しております。

人権施策につきましては、市内で活動される人権擁護委員の活動等を紹介するため、差別をなくす強調月間に当たる 7 月 1 日から 3 1 日まで、香芝市ふたかみ文化センターにおいて啓発パネルの展示を行いました。また、7 月 1 1 日に、人権を考える香芝市民集会を開催し、ネイティブアメリカンフルート奏者の藤原和夫氏による「ハンデがあると思われる僕が今伝える事」をテーマにした講演ライブを行いました。音楽を通して、参加された市民ら約 1 0 0 人の方にお互いを認め合うことの大切さを伝えていただき、人権を考える機会といたしました。

男女共同参画推進事業につきましては、男女共同参画社会の形成を促進するため、6 月 1 2 日から 2 9 日まで、香芝市ふたかみ文化センターにおいて啓発パネルの展示を行いました。

タウンミーティングにつきましては、市民の皆様と私や市職員が地域の課題等について直接対話し、市民の皆様の御意見及び御提案を今後の施策に反映させるため、小学校区を一つの単位とすることを基本として開催することとし、7 月 8 日に香芝市地域交

流センターにおいて、主に志都美小学校区の皆様を対象として開催したところ、当日は、30人の方が参加され、市政に対する貴重な御意見をいただくことができました。今後におきましても、小学校区ごとに順次開催し、地域課題を共有し、その解決に向けて意見交換を実施してまいります。

シティプロモーションに関する事項につきまして、4月23日から7月22日まで開催いたしました株式会社バンダイナムコエンターテインメントが展開するコンテンツ「アイドルマスター SideM」とのコラボレーションイベント「アイドルマスター SideM in K@SHIBA」には、延べ3200人の方が参加されました。今後におきましても、様々な事業者と協力しながら、本市の魅力を発信し、市外からの交流人口の増加や市内での消費喚起を図ってまいります。

商工振興に関する事項につきましては、7月16日に事業承継セミナーを香芝市商工会と共催したところ、4人の方が参加されました。今後におきましても、事業承継に関する悩みを抱えている事業者のための支援の充実に努めてまいります。

ふるさとまちづくり寄附金事業につきましては、7月27日に香芝市ふるさと納税協力事業者感謝状贈呈式を執り行い、本市からの返礼品として魅力ある商品を提供し、一定水準以上の寄附金額を集めることに貢献されました事業者6者に対して感謝状を贈呈し、また、寄附の促進に向けた意見交換を行いました。いただいた意見を踏まえ、今後におきましても、事業者との協力体制を更に強化し、共に本事業の発展を目指すことができる気運の醸成を図ってまいります。

農業振興につきましては、6月16日に、上中地区について地域農業経営基盤強化促進計画を策定いたしました。現在、上中地区のほか、関屋地区、平野地区及び下寺地区について策定が完了しており、引き続き、その他の地区における計画の策定に向けて関係者による協議を進めていく予定でございます。

◎ 健 康 福 祉 部

続きまして、健康福祉部についてでございます。

更生支援に関する取組といたしまして、香芝市再犯防止推進計画に基づき、更生支援のための施策を推進するための体制を構築することを目的とし、8月12日に、再犯防止対策や更生保護に関わる刑事事件や少年事件を取り扱う弁護士による講演などを含む職員の研修を実施し、また、今月、9月25日には関係課室による奈良地方検察庁への視察研修を予定しております。また、本定例会においては、香芝市更生支援の推進に関する条例案を提出しておりますが、条例案には市内の事業者との連携を強化し、更生支援における就労支援等の取組など、再犯防止及び更生支援施策を総合的に推進していくことができるような内容を規定しており、これにより、犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことに努めてまいります。

妊産婦、小児医療体制の充実に向けた取組につきましては、社会医療法人高清会香芝高清会病院及び医療法人藤井会香芝生喜病院がそれぞれ病床数を増加するため、奈良県知事に協議を申し出たところ、6月に開催された奈良県医療審議会において、病床配分の方針として、どちらの医療機関へも病床の配分は行わないこととされました。しかし、医療法において、基準病床数及び将来の病床数の必要量の範囲内であれば、都道府県知事は施設の構造設備や人員の要件に適合するときは病床数の変更について許可を与えなければならないとされており、奈良県は、現在も、病床数の増加を希望する医療機関に対してどのような病床の配分で許可を与えるかについて検討している状況でございます。市内の医療機関において病床数が増加することは、近い将来において産科、産婦人科又は小児科等の誘致につながる可能性を残すもの

であることから、今後におきましても、病床の配分について注視するとともに、周産期医療及び小児医療の更なる充実に向けて、引き続き奈良県に要望してまいります。

感染症対策の推進につきましては、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、次なる感染症危機への対応に備えるため、新型コロナウイルス感染症に対してとってきた本市の対応の在り方を踏まえ、令和8年7月に香芝市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定いたしました。平時の備えの充実を進め、訓練により迅速な初動体制を確立することを可能とするとともに、情報の収集、共有及び分析の基盤となるデジタル・トランスフォーメーションの推進等を行い、また、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行い、市民の生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響が最小となるよう対策を講ずることとしております。

また、インフルエンザにつきましては、近年、その流行が顕著であり、学級閉鎖等の措置を講ずる学校も多数に上ることから、10月1日から令和9年1月31日までの間において、生後6か月から満15歳に達する日の属する年度の末日までの間にある方及び妊娠中である方がインフルエンザの予防接種を受ける場合は、それに要した費用の一部を助成することといたしました。

高齢者福祉につきましては、令和8年6月29日、7月27日及び8月21日に、新たな介護予防の取組として、従来から実施している頭と体を同時に使う体操にスマートフォンの操作や利用についての講座を加えた「脳活教室」を実施したところ、定員を超える申込みをいただき、また、参加者へのアンケートでは内容に対する満足度が高く、大変好評でございました。令和8年度は10月以降についても3回の実施を予定しており、ほかの事業とも連携を図りながら、高齢者の誰もが尊厳を保ちながら、安全で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してま

いります。

また、認知症施策につきましては、9月4日及び5日に、認知症啓発イベント「オレンジDays」を開催いたします。認知症の患者を抱えた家族の内側を丹念に描いたドキュメンタリー映画の上映会及び9月4日には一般社団法人奈良県介護福祉士会から講師をお招きして認知症の基礎知識と認知症の方との関わりのポイントをテーマにした講演を、9月5日には学校法人冬木学園畿央大学健康科学部看護医療学科から講師をお招きして新しい認知症観をテーマにした講演を実施いたします。

災害時における要配慮者の支援の充実につきましては、7月23日にDaigasグループから障害者福祉の推進を目的として、災害時障害者支援用バンダナを寄贈していただきました。寄贈していただいた災害時障害者支援用バンダナにつきましては、8月に指定一般避難所へ備え付けており、災害時において障害のある方への有効な支援となるよう活用してまいります。

平成25年の生活扶助基準の改定時に生活保護費が引き下げられたことについての最高裁判所の判決を踏まえた生活保護費の追加給付に関しましては、令和8年6月17日に、追加給付の対象である平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給していた世帯のうち、6月1日時点で生活保護を受給していた312世帯に対し、1497万9010円の支給を完了しております。また、現在は保護廃止となっている世帯につきましては、追加給付を受けるためには申出が必要となっており、8月1日に受付を開始しております。

◎ 子ども家庭部

次に、子ども家庭部についてでございます。

香芝市こども議会につきまして、子どもが社会の一員であることを認識し、市政に対して意見を表明する機会を提供するとともに、子どもの意見を聴き、今後の街づくりの参考にするため、8

月 19 日に開催いたしました。公募により選出された市内在住の小学校 4 年生から中学校 3 年生までの 10 人のこども議員に参加していただき、市政全般にわたる意見や質問に対して、私や教育長を始めとする幹部職員が答弁いたしました。こども議員からの意見や質問の内容は、公園等のボール遊びができる場所の確保、食料自給率、街の将来像の周知、市立小学校の空調設備の整備状況、通学路の安全対策、子どもがコミュニティバスを利用することに対する支援、道路及びごみ集積場の管理、街路樹の管理と景観など、幅広い分野について、具体的な取組の提案等を含むものであり、本市の子どもたちが市政や地域の課題に高い関心を持ち、自らの考えを発信する姿に頼もしさを感じました。こども議員からの意見を踏まえ、実現可能なものについては、実際に市政に反映させることができるよう検討を進めてまいります。こども議会を契機として、多くの子どもたちが社会についてより深く興味や関心を持って将来立派な公民となる基礎を培い、郷土を愛し大切にする心を育てていただくことを期待しております。

香芝市習い事・塾代助成事業につきましては、習い事・塾等の利用に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、市内在住の中学校等の生徒が多種多様な学び及び体験の機会を得る契機となるよう、6 月に、対象となる生徒 2481 人の保護者に香芝市習い事・塾代助成券を交付いたしました。8 月 25 日時点において、39 事業者が参画しておりますので、多くの生徒及び保護者に本事業を利用していただけるよう、引き続き事業の周知を図ってまいります。

子育て世帯への経済的な支援に関しましては、児童扶養手当の支給対象となる児童を監護する父母等であって、一定の所得を下回るひとり親等に対し、児童一人当たり 2 万円を給付する物価高騰対応ひとり親家庭等応援手当につきましては、7 月 31 日に支給対象児童 794 人、517 世帯に対し、1588 万円の支給を完了しております。

「こども誰でも通園制度」、乳児等通園支援事業につきましては、7月31日時点で135人の児童について乳児等支援給付認定をしており、香芝市立旭ヶ丘幼稚園において延べ189人、民間保育事業者の1施設において延べ33人、合わせて延べ222人の児童の利用がありました。また、利用された児童の年齢は、0歳が延べ65人、1歳が延べ107人、2歳が延べ50人でした。

保育に関する事項につきましては、7月15日の保育事業者選定委員会を経て、認定こども園の開設及び運営を行う事業者等の募集を実施しております。応募された各事業者の安全管理体制、保育方針、財務状況などについて同委員会による厳正かつ公正な審査を経て、今月、9月25日までに事業者を決定する予定でございます。

市立保育所、認定こども園及び幼稚園の環境につきましては、現在、夏季の屋外遊技場や園庭での屋外活動における熱中症防止対策として、屋外遊技場等の一部に遮光ネットを設置することで日陰を作るなどの取組を行っておりますが、強風等により想定的位置に安全に日陰を作れないため屋外活動が制限される状況が生じており、また、近年の猛暑により屋外活動のためにより多くの日陰が必要となっております。このことから、新たな熱中症防止対策として令和9年6月までに全ての市立保育所等の屋外遊技場等に遮光ネットを設置するため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。なお、財源につきましては、こども・子育て支援事業債を活用する予定でございます。

◎ 都 市 創 造 部

次に、都市創造部についてでございます。

都市計画の見直しについて、令和6年9月に策定した第一次香芝市都市計画再編基本方針に基づき、近鉄大阪線五位堂駅南側及

び近鉄大阪線二上駅周辺における都市計画の見直しを進めるため、令和8年7月1日から15日までの期間において都市計画の原案を縦覧に供し、また、7月1日から31日までの期間において都市計画の見直しに係る素案に対する意見公募を実施いたしました。現在は、提出された意見を整理し、最終的な都市計画案を取りまとめているところであり、11月頃までに香芝市都市計画審議会に諮ることを目指しております。

地域公共交通に関する事項につきましては、6月1日から地域公共交通運賃等助成事業に係る商品券を利用することができることとしており、申請者516人のうち、8月30日時点で326人に利用していただいております。また、10月1日から利用していただける商品券につきましては、交付対象者の年齢を満70歳以上から満65歳以上に引き下げるとともに、スマートフォン等を所持していないことという紙の商品券の申請に係る要件を撤廃することといたしました。

コミュニティバスに関しましては、香芝市スポーツ公園と近鉄二上駅北の停留所を往復するシャトルバスにつきまして、香芝市スポーツ公園の屋外プールの開業に併せて、7月に入って初めての土曜日である4日に運行を開始しております。運賃につきましては、1乗車当たり100円でございますが、子どもたちが香芝市スポーツ公園を利用しやすいよう、中学生以下は無料としたところ、8月30日時点で2518人の利用があり、そのうち51.1パーセントが中学生以下の利用でございました。従前から運行している各路線につきましても、7月1日から9月30日までの間、中学生以下の使用料を免除することとし、香芝市スポーツ公園だけでなく、香芝市ふたかみ文化センター、香芝市子ども図書館及び二上駅前芝生広場を始めとして、子どもたちに学習の機会や遊びの場を提供することができる公共施設にも来訪しやすい環境を整えております。また、障害のある方が地域で自立して生活していけるよう、その支援の一環として、障害者等が介助者を

伴って乗車する際に障害者等の身分を示すものを提示したときは、使用料を免除することといたしました。さらに、香芝市役所本庁舎と香芝市総合福祉センターの間は現行のダイヤでも一日当たり上下線合わせて49本と多くの本数が運行されておりますので、本市の職員等が公務のために乗車するときについても使用料を免除することとし、これまで職員等は、その間を公用車の使用や徒歩により移動していたところ、移動に伴う職員等の負担軽減や公務の効率化を図ることができております。

デマンド交通に関しましては、運賃の改定後の4月から7月までの利用状況について、昨年、令和7年の同期間と比較しますと、運行件数は当初の想定範囲内である約19パーセントの減少にとどまっており、一方で、運賃収入の額は約2倍に増加しております。また、利用当日に予約することができている件数は2449件から3167件に増加し、希望する日時に予約が取れなかった件数は3715件から616件に大幅に減少しており、受益に見合った負担をしていただくこと及び予約の取りにくい状況の改善という点で大きな効果が表れており、当初の施策の目的を達成しております。

香芝市スポーツ公園の整備につきましては、令和8年7月1日にウォータースライダーを設置した屋外プールを開業いたしました。7月11日には、開業を記念して「香芝プール祭り」を開催し、多くの来場者に楽しんでいただきました。また、7月18日からは、毎日2台のキッチンカーが出店し、にぎわいを創出しております。

香芝市スポーツ公園プールの日曜日の平均利用者数は約970人であり、当初に想定していた約500人を大きく上回るにぎわいとなっております。7月12日の日曜日には、利用者数が1400人を超え、約220台収容可能な臨時駐車場が午前9時過ぎに満車となり、入場の順番を待つ車両の列が500メートル以上に及ぶ状況となったことから、円滑な案内のための交通誘導を

実施し、臨時駐車場までの距離を表示した看板等を設置するとともに、シャトルバスやコミュニティバスを利用して来訪するよう促すため、本市の公式XやLINE公式アカウントを用いて情報を発信いたしました。また、入場券の購入の順番を待つため多数の方が直射日光の下で列を成していたため、その列の動線をシェードが設置されている場所に誘導するとともに、ミスト付き扇風機やテントを新たに設置するなど、速やかに熱中症防止対策を講じました。

6月から屋内プールを活用して実施している志都美小学校のプール授業につきましては、天候や気象条件に左右されずに授業を実施することができるため、児童の安全に配慮しつつ、計画的かつ継続的な指導を行うことができ、教育関係者及び保護者から高い評価を受けております。

スポーツ公園プールの運営につきましては、初年度であることから様々な課題が見いだされましたが、これまで、本市と指定管理者との間で十分に連携し、解決に向けて迅速かつ的確に対応を行うことができているものと考えております。今後も安全で魅力のある施設となるよう努めてまいります。

景観施策につきましては、本市が景観行政団体へ移行するため、奈良県との協議を進めてまいりました。移行後において香芝市景観計画を策定するまでの間は、奈良県景観計画の本市域に係る部分を本市の景観計画として本市が景観法に基づく届出等の景観行政事務を行うこととなることから、その実施に必要な事項を定めるため、香芝市景観条例の制定に係る議案を本定例会に提出しております。

9月1日に改正道路交通法施行令が施行されたことに伴い、主に地域住民の日常に利用されるような中央線や車両通行帯が設けられていない道路においては、法定速度が時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げられております。本市内の道路の現状は、中央線や車両通行帯を示す道路標示が摩耗して

視認することが困難な箇所、かつて中央線等が設けられていたが諸般の事情により消去したものの、それが摩耗したものなのか消去されたものなのかが一見して判別できない箇所、そもそも道路の整備状況が整然としておらず、中央線や車両通行帯が設けられている道路等であるかどうかが一見して判別することが困難な箇所が見受けられ、このような状況では、道路における危険が生じ、その他交通の安全と円滑に支障を来することが明らかであることから、中央線や車両通行帯を示す道路標示が摩耗して視認することが困難な箇所等について、中央線等の引き直し工事等を行うため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。

また、現在、本市は道路パトロールカーを1台所有しており、災害や交通事故が発生した場合における道路の危険を防止する応急措置等を行うための緊急自動車として、また、道路の維持、修繕等の作業を行うための道路維持作業用自動車として使用しております。車両には常に通行止め規制を実施するための看板等の資機材を積載しているため、乗車できる人数は運転手を含めて2人であり、同時に複数の箇所を対象として応急措置等が必要となった場合や、現場において3人以上の職員が必要な場合などには、緊急走行のできない一般の公用車等で現場に向かわなければならず、6月24日から27日まで降り続いた大雨により市内の複数の箇所で通行止め規制を実施する必要が生じた際には、交通渋滞に巻き込まれて現場到着が大幅に遅延し、被害の拡大や交通混乱の長期化につながったことから、災害発生時等における対応力を強化するとともに、日常的な道路の維持、修繕等の作業においても安全を確保することを目的として新たに道路パトロールカーを2台調達するため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。

◎ 教 育 部

続きまして、教育部についてでございます。

学校施設の整備に関しまして、関屋小学校南館他改修工事及び下田小学校長寿命化改修工事につきまして、児童らの学習活動に支障を来すことがないよう、令和9年12月末の完了を目指し工事を進めております。旭ヶ丘小学校トイレ改修工事につきましては、令和8年8月末に工事が完了しており、香芝北中学校トイレ改修工事につきましては、予定していた工事の大部分を終え、10月末の完了を目指し、工事を進めております。改築する五位堂小学校を除く市立小学校の屋内運動場空調設備設置工事につきましては、令和9年3月末までの完了を目指して進めております。また、令和7年7月香芝市こども議会におけるこども議員からの意見を踏まえ、全ての市立小中学校に冷水器を設置いたしました。

令和8年7月16日に結果が公表された令和8年度全国学力・学習状況調査に関しましては、小学校につきまして、国語の正答率は全国平均が60.9パーセントであるのに対して香芝市は64パーセント、算数の正答率は全国平均が56.4パーセントであるのに対して香芝市は59パーセントでございました。中学校につきましては、国語の正答率は全国平均が63.9パーセントであるのに対して香芝市は64パーセント、数学の正答率は全国平均が57パーセントであるのに対して香芝市は60パーセントでございました。中学校の英語については正答率ではなくI R Tスコアが公表されており、全国平均が502であるのに対して香芝市は508でございました。今後におきましても、各校の結果を踏まえ、学校現場と共に子どもたちの学力向上のための取組を進めてまいります。

私の公約に基づく重要施策でもありますいじめ防止対策に関しましては、いじめ防止対策推進法第12条に基づき策定している「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針」を令和7年10月に改正し、それ以降はおおむね改正後の同基本方針に基づき適切に対処することができているものと認識しておりますが、い

まだいじめの認知が遅れる事案が発生しているため、引き続き、教職員に対して同法やいじめ対応全般に関する研修を実施するなどして、教職員の技能向上や庁内の体制の整備に努めてまいります。同基本方針につきましては、間もなく改正から1年が経過しますので、これまでの実績を踏まえ、令和9年4月までに必要な見直しを行う方針でございます。なお、令和6年度第2学期から令和7年4月までに市立小中学校において発生した3件のいじめ重大事態につきましては、令和8年7月22日付けで「いじめ重大事態調査報告書」を添えて教育委員会から私に報告がございました。

中学校部活動の地域展開につきましては、4月1日に香芝市地域クラブ「ヴィオーレ香芝」を立ち上げて以降、6月から7月までに掛けては、第35回香芝市中学校総合体育大会や、第40回フрендシップコンサートが開催され、保護者らが見守る中、生徒一人一人が日頃の練習の成果を発揮されました。また、各種目において奈良県大会や近畿大会、コンクール等に出場し、それぞれ活躍されました。8月10日に開催した令和8年度「全国中学校体育大会」出場選手壮行会では、全国大会に出場する生徒に、私からも激励の言葉を贈りました。また、子どもたちが経済的な理由で活動を諦めることがないように、保護者のうち教育扶助を受けている方等に対し、香芝市地域クラブの会費及びスポーツ安全保険への加入に係る費用について、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金を交付することといたしました。

文化財の発掘調査に関しましては、土山古墳につきまして、文化庁の文化審議会文化財分科会における意見聴取の結果、7月21日付けで史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財に追加されました。また、令和6年に史跡に指定する価値を有する埋蔵文化財に追加された狐井稻荷古墳及び狐井城山古墳と合わせ、一括して史跡に指定すべきとの意見が付されたことから、これら3つの古墳の史跡指定に向けて申請の手続を進めていく予定でございます。

ます。

国道１６５号香芝柏原改良の事業促進のため、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所の依頼を受けて実施する埋蔵文化財発掘調査の受託事業につきましては、令和８年６月１７日に受託契約を締結し、現在、発掘調査を実施する場所や工程等について協議を進めております。

香芝市子ども図書館につきましては、より多くの方に利用していただくため、６月６日から絵本の読み聞かせ会を定期的を開催し、また、来館者向けのイベントを月替わりで実施しております。７月２１日から８月３１日までの期間においては、木曜日並びに８月１８日及び１９日を除く平日にも開館したところ、多くの小中学生が利用され、４月４日の開館から８月３１日までに延べ２２０９人の利用がございました。今後におきましては、配本図書を充実させるとともに、引き続き市の関係課室と連携し、子育て支援を始めとする様々な事業を展開してまいります。

以上でございます。今後とも、香芝市の街づくりのため、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、行政報告いたします。